

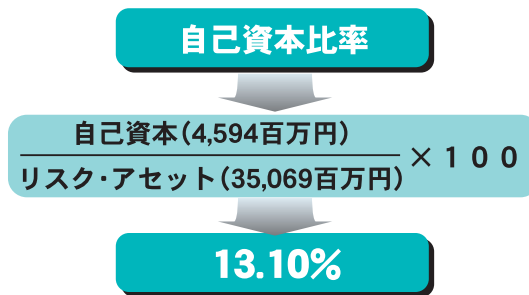
# 自己資本の充実の状況

## 自己資本比率

平成10年4月から導入された早期是正措置では、国内で業務を行なう金融機関は4%以上の自己資本比率を求められております。

当金庫の自己資本比率は13.10%で、国内基準の3.2倍強の高い安全性を確保しております。

## 自己資本比率の算出方法



(※) リスク・アセットとは、総資産のうち損失が発生する危険度に応じ、金融庁長官が定める基準により計算した資産の額です。

## 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	出 資 金	385	388	388
	利 益 準 備 金	385	388	388
	特 別 積 立 金	4,168	3,318	3,448
	次 期 繰 越 金	32	86	150
	営業権相当額(△)	-	-	-
(A)		4,972	4,180	4,375
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当	-	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	298	419	302
	負債性資本調達手段等	-	-	-
補完的項目不算入額(△)		48	180	83
(B)		249	239	219
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	480	480	480
	控除項目不算入額(△)	480	480	480
(C)		-	-	-
自己資本額(D)=(A)+(B)-(C)		5,221	4,419	4,594
リスク・アセット	資産(オン・バランス)項目	39,500	37,964	34,876
	オフ・バランス項目	449	278	192
	合計(E)	39,950	38,242	35,069*
自己資本比率(D)/(E)×100		13.07%	11.55%	13.10%

\*リスク・アセット合計の内訳

(単位：百万円)

項 目	簿価A	リスク・ウェイトB	信用リスク・アセットA×B
現金・国債・地方債・預金担保貸出金等	14,865	0%	0
保証協会保証付貸出金等	5,271	10%	527
金融機関向貸出金等	18,287	20%	3,657
抵当権付住宅ローン	4,897	50%	2,448
一般貸出金・株式等	28,243	100%	28,243
オン・バランス項目計	71,566		34,876
オフ・バランス項目			192
リスク・アセット合計			35,069

(注) オン・バランス項目とは貸借対照表に計上される取引項目です。  
オフ・バランス項目とは当金庫の場合、代理業務貸付にかかわる債務保証見返りです。

### 早期是正措置の概要

自己資本比率	是 正 措 置 の 内 容
4%以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
4%未満	経営改善計画の作成・実施命令
2%未満	総資産の圧縮・新規業務の禁止等
1%未満	大幅な業務の縮小、合併等の実施命令
0%未満	業務の全部または一部の停止命令

(注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお当金庫は国内基準を採用しております。  
2. 本誌に掲載してある計数は、単位未満切捨てて掲載しておりますので、合計金額と一致しない場合があります(以下の各表における金額についても同様であります)。